

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・市町村交付金（社会保障財源化分） 97,400 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,866,257 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	R3当初予算額	一般財源					
		国県支出金	地方債	その他	うち引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）		
社会福祉 ・生活保護 ・児童福祉 ・母子福祉 ・高齢者福祉 ・障害者福祉 など	民生総務費	9,483	480		2,900	6,103	490
	福祉総務費	26,003	2,870		440	22,693	1,822
	遺家族援護費	622				622	50
	身体障害者等福祉費（障害者自立支援給付費）	309,355	210,573		2,590	96,192	7,724
	老人福祉費	7,287	1,753			5,534	444
	老人保護措置費	82,522			13,418	69,104	5,549
	在宅福祉費	9,612			377	9,235	742
	児童福祉総務費	79,344	22,582		20,010	36,752	2,951
	保育所運営費	238,359	166,022		993	71,344	5,729
	利用者支援事業	16,687	5,002			11,685	938
	地域子育て支援拠点事業	15,674	7,704		100	7,870	632
	子ども家庭総合支援拠点事業	16,596	1,862			14,734	1,183
	児童手当費	67,364	56,840			10,524	845
	小計	878,908	475,688		40,828	362,392	29,098
社会保険 ・国民健康保険 ・介護保険 など	国民健康保険事業費	74,832	40,583			34,249	2,750
	介護保険事業費	246,751	15,254			231,497	18,588
	後期高齢者医療事業費	230,329	37,033		1,421	191,875	15,407
	小計	551,912	92,870		1,421	457,621	36,745
保健衛生 ・医療に係る施策 ・予防対策 ・健康増進対策 など	健康づくり対策費（健康長寿のまちづくり推進事業）	2,199			16	2,183	175
	保健事業費	83,238	41,502		907	40,829	3,278
	病院費（繰出金）	350,000				350,000	28,103
	小計	435,437	41,502		923	393,012	31,557
計	1,866,257	610,060		43,172	1,213,025	97,400	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。人件費（職員給与費）及び事務費は除きます。よって、予算額とは一致しません。本表は、消費税率引き上げに伴う財源の充当先（社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費）を示すもの（総務省事務通達）であり、下記は其中で使用される用語及び事例を抜粋したものです。

※1 社会保障4経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

※2 その他社会保障施策に要する経費：社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策

※3 社会福祉：生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること
 事例)生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉 など

※4 社会保険：保険的方法によって社会保障を行う制度の総称で、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度
 事例)国民健康保険、介護保険、年金 など

※5 保健衛生：国民の健康を保つための施策
 事例)医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など